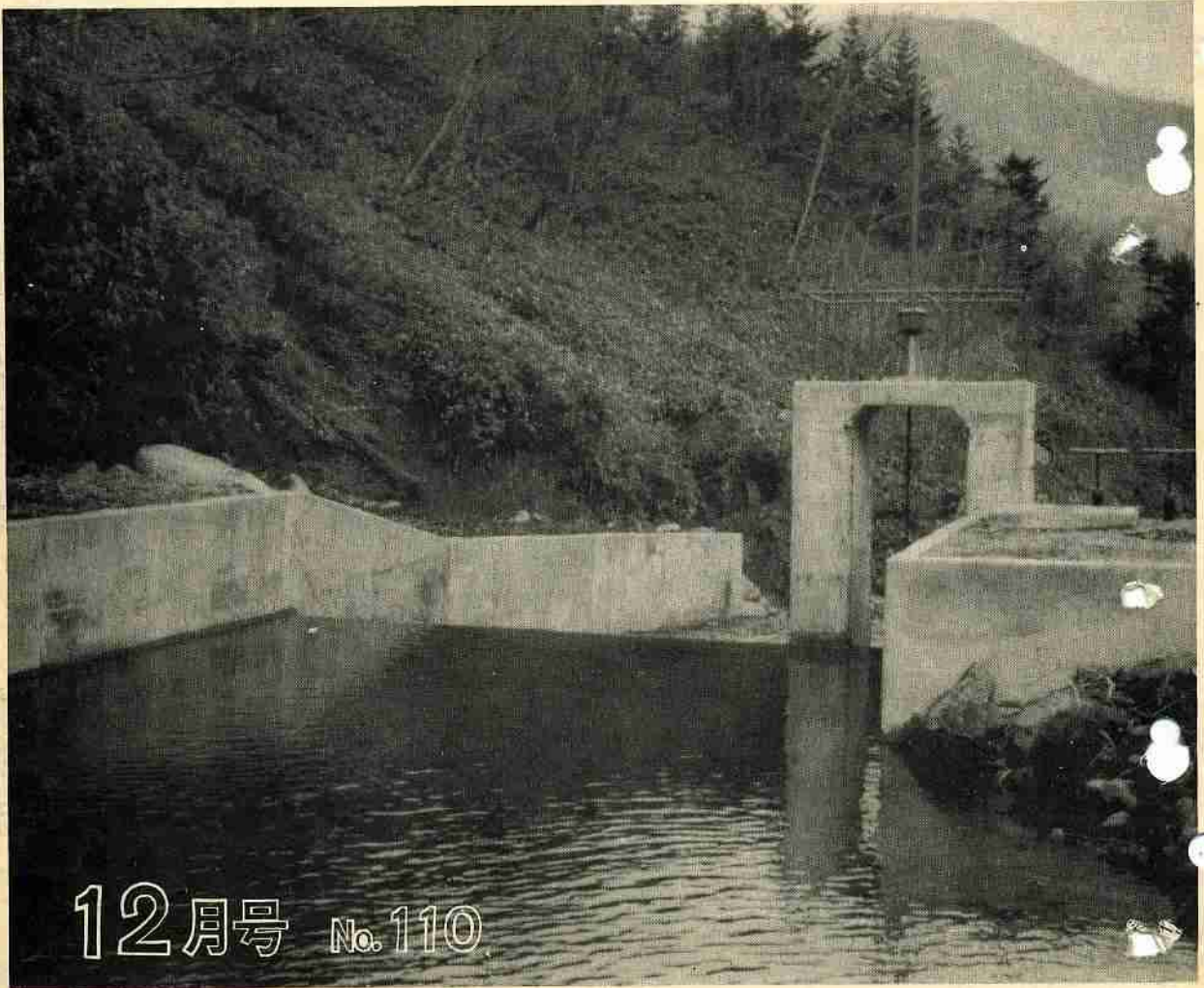


① 広報のほりべつ



12月号 No.110

農業基盤整備着々進む

札内地区飲雑用水施設

本年度工事終る

札内地区の営農用水の確保を図るため、今年八月よりカルルスに飲用水の水源池施設工事を進めておりましたが、このほど第一次工事が完成しました。

現在札内地区には飲雑用水施設がありますが、農業近代化が叫ばれるにつれ、畑作から酪農経営に転換され、多頭飼育が原因となって水不足が生じ、農家経済に大きな影響をもたらしてきました。

町ではこの水不足を解消するため、この問題を大きく取り上げ、事業計画を樹立し、今年から三年計画で施設工事をおこなう運びとなったものです。

総事業費は五千九百六十五万八千円で、今年度は九百二十九万一千円をかけ、取水堤一ヶ所と工事用管理道路が完成しました。

四十四年以降は、残り五千三十六万七千円をかけ、札内既設配水池までの導水管理設（七千五百四十九メートル）と沈砂池、ろ過池配水池、管理所、電気施設等が設置されることになっています。

この工事が完成すると畜産の向上と農家の経済が安定され、札内の住民は、ほっとした表情で、明るい見通しとなっております。

なお今後は、他の農家にも給水して、完全に無水地帯の解消に努めようと努力しております。

"ヒザ"を交えて町づくり

鉄北地区の町政懇談会

住民の声を町政に反映させるため、ヒザを交えて町づくりを話し合う町政懇談会が、登別地区、幌別鉄北地区、富浜町内会、鉢山地区に続いて、十一月十八日幌別鉄北地区が中央公民館で、十一月十九日鶯別地区が鶯別公民館でおこなわれました。

この懇談会には、町長、助役、収入役、各部長、関係課長と、地元運出の町議を囲んで、各町内会の代表が、日常生活に直結した町づくりを熱心に話し合いました。



- 保健衛生十件(じん芥収集二件、じん芥焼却二件、汲み取り二件、薬剤撒布一件、個人病院の誘致一件、当直医師一件ほか)
- 水道六件(上水道の延長、修理二件、下水道の新設四件)
- 消防七件(防火貯水槽一件、消火栓二件、消防サイレン三件、危険物標示板一件)
- 交通安全四件(信号機一件、ガードレール一件、踏切一件ほか)
- 都市計画三件(実施状況PRほか)
- 豚舎二件(移転一件、撤去一件)
- その他十七件(町名地番の整備、集会所設置、郵便局の設置、建築指導、水害対策、照明灯の増設、青少年の育成ほか)

毎日の労をねぎらい 優良勤労少年を表彰

毎日ご苦労さまと町社会福祉協議会では、十一月二十三日の勤労感謝の日、午前十時から幌別生活館で、働く青少年の表彰式をおこないました。

この日は、働きながら勉強している他の模範青少年二十一名を招いて、表彰状や記念品を贈り、その労をねぎらったものです。

- 登別高校 木目末由紀子(登別国立病院)
- 小山博子(登別国立病院)
- 中沢久美子(整形外科病院)
- 宮本 操(上田商会)
- 川田輝夫(川田米穀店)

盛大に 生活館落成祝う

開基百年事業の一つとして、八月から工事をおこなっていた富浦生活館が、十月三十日完成し、この落成式が、十一月十六日午後一時から新装の同館でおこなわれました。

この生活館は、多年から住民の強い要望だっただけに、当日は高浦の全住民が喜びあい、落成を祝いました。

建物はクリーム色、屋根は赤といたったモダンな調和をみた、百九十八平方メートルの平家建てで、工事費は五百六十万円。今後は、保育所の施設など社会

- 一条美和子(PSコンクリート)
- 西 富美雄(道新販売所)
- 浜 辰夫(室民専売所)
- 平沢豊美(田淵新聞店)
- 飯塚範行(朝日新聞専売所)
- 温泉中学校
- 沢田 一(福田新聞店)
- 沢田 豊(福田新聞店)
- 高田 純(小杉新聞販売店)
- 登別中学校
- 早坂一司(小杉新聞販売店)
- 笹川忠雄(中根新聞販売店)
- 水清水満(中根新聞販売店)
- 幌別中学校
- 加藤一雄(読売新聞専売所)
- 前田 博(田淵新聞店)
- 中野忠信(読売新聞専売所)
- 登別大谷高校
- 岡田和芳(朝日新聞専売所)
- 清野和人(室民専売所)

福祉、文化施設、住民の集会施設に広く利用されることになっていきます。

国民健康保険標語

入賞者きまる

国民健康保険が、私たちの日常生活にどのように役だち、これからどのように育て伸ばしていったらよいかについて標語を募集したところ、多くの方々に応募がありました。

十月三十日、応募された五十三件の標語を町国民健康保険運営委員会により公平、厳正に審査した結果、次の方々の標語が入賞となりました。

- 良い保険良い病院に良いクスリ 登別小三年二組 森 正子
- 健康だ国民皆保だ繁栄だ 登別中一年 荒井 司
- お互の体を守る保険税笑顔で納めて元気で暮そう 字来馬二七七 平山キヨ子
- 国保が守る健康な登別町 〇国保税皆が納めて明るい町づくり 〇健康な町づくりは国保税の完納から 字中登別一六二 稲垣 勉
- 病んで知る国保給付の有難さ 字鶯別町一四七の七 大和田琴



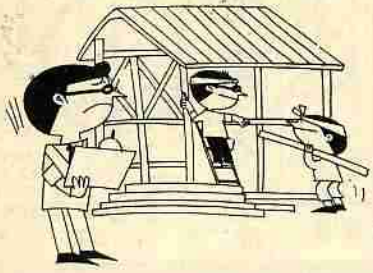
なくそう違反建築 建築は確認を受けてから

建物の建築は、貴重な人命、財産および健全な社会生活の発展に重要な影響をもたらしますので、いろいろな法律で規制されています。

住宅など自己資金で建築する場合、とかく自分の住宅を自分の金で建てるのだから人からとやかくいわれることはないという考えになりがちです。このようなことから、建築量の増加とともに違反建築が多くなっていく要因になっています。わたしたちの生活は、社会のルールを無視してはなりません。

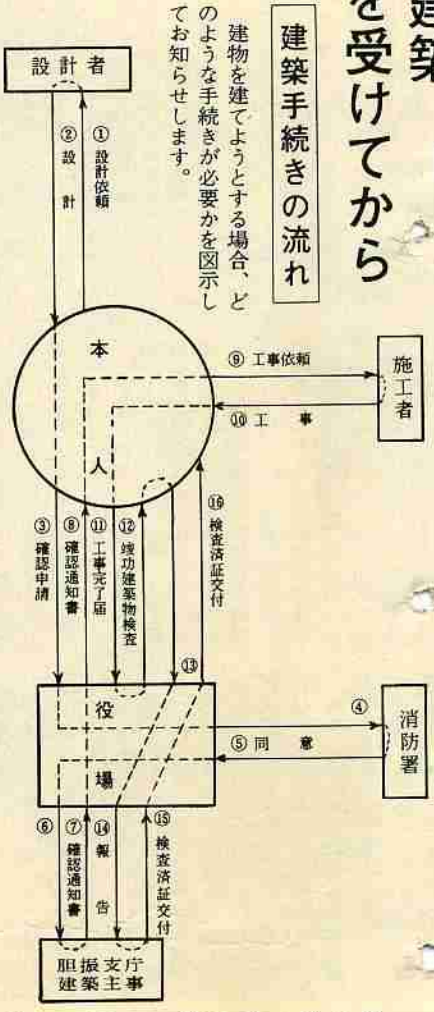
これから建物を建築する方は、建築確認申請、建築工事届などの手続きを役場建築係で必ずおこない、適法な建物を建築するようにしましょう。

違反建築をなくしよう 建築工事は必ず届け出を



建築手続きの流れ

建物を建てようとする場合、どのような手続きが必要かを図示してお知らせします。



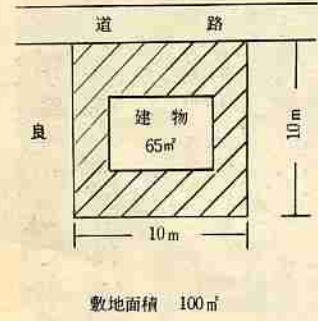
図示でおわかりのように、あなたは建物を建てる前には確認申請書を、工事が終わったら工事完了届を必ず役場に提出しなければなりません。

違反建築したときは

家を建てる人、設計する人、工事をする人は、すべて法を守らねばなりません。また、建てた建物を増改築した後、敷地の一部を売りはらったりして条件を悪くしない義務があります。即ち、建築物の所有者は、建築物の敷地、構造および設備を常に適法な状態に維持するよう努めなければなりません。

もし違反した建築物がある場合知事は建築主、請負人、または敷地の所有者に対し、工事の停止、建築物の除却、使用禁止など命令を出すことができますので、注意してください。

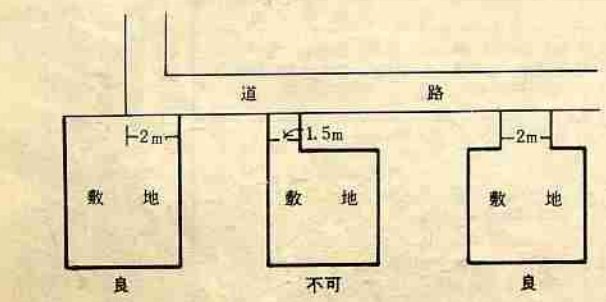
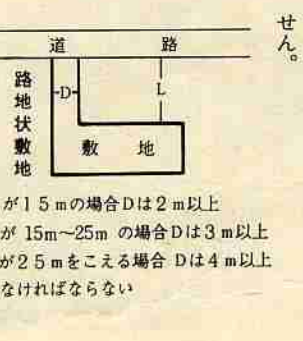
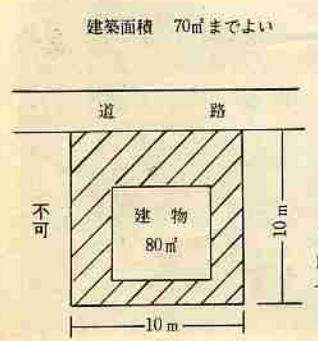
なお今後、土地を購入するとき



や家を建てるときは、役場建築係に相談して違反のない建築をするように心がけましょう。

次に違反建築とはどういうものかを例をあげてお知らせします。

◎建築面積と敷地面積の割合
登別町内は用途地域の指定がありませんので、建築面積は敷地面積の十分の七をこえてはなりません。



◎敷地と道路

建築物の敷地は道路（法で定められた巾員四メートル以上）に二メートル以上接しなければなりません。

畜舎の施設届けも

字登別温泉、幌別、登別、来馬富岸、鷺別、上鷺別の各地区が、今年四月からへい獣処理場等の指定区域になりました。

この指定区域内で次の動物を飼養または収容している方、または、これから飼養する方は、室蘭保健所に必ず届出をしてください。

なお、届け出用紙は役場衛生課に備付てあります。

届け出を必要とする飼養動物は次のとおりです。

牛、馬、豚（各一頭以上）、めん羊、山羊（各四頭以上）、犬十頭以上、鶏（三十日未満のひなを除く）百羽以上、あひる（三十日未満のひなを除く）五十羽以上

年賀状の取扱期間が目前にせまり、郵便局では毎年増加する年賀状を間違いなく皆さんにお届けするため万全を期しております。今年も、十二月十五日から年賀郵便物の引受けをしますが、特に次のことにご注意くださいますようお願いいたします。

年賀状には

必ず

郵便番号を

△あて名(受取人住所)の郵便番号を必ずお書きください。(郵便番号全国版は郵便局や切手売さばき所で発売しております) △あなた(差し出し人)の郵便番号を忘れずお書きください。(あなたの郵便番号は) カルス、登別温泉、上登別、新

登別 ○五九一〇五
登別、富浦、東札内、中札内、中登別 ○五九一〇四
西札内、来馬、幌別、川上、釜山、高岸、千才 ○五九一〇三
上登別、鷺別 ○五〇
△お年玉つき年賀はがき以外で年賀状を出すときは、表面左側に年賀と朱書してお出しください。(郵便局では、はがきの裏をみませんで)注意ください) △年賀はがきは遅くなればなるほど元旦配達がむずかしくなります。十二月十五日から二十日ごろまでにお出しください。

危険

シンナー遊びから青少年を守る

最近、シンナーやブラボンドセメントの使用による事故が、あい続いておきております。十一月末で、全道において十一名がシンナー遊びで死亡しており、登別町内でもすでに五十人が補導され、二名が入院しております。今後さらに増加の傾向をたどることが予想されるなど異常なものであります。

このようなことから使用を間違えると取り返しのつかないことになり、各家庭では、シンナーを購入したり使用、保管にはじゅう分気をつけ、危険なシンナー等から青少年を守り、明るい家庭、明るい町を作るためご協力ください。なお、シンナー遊びをしている青少年を発見したときは、警察か役場社会係(補導委員会)に連絡くださいますようお願いいたします。

完納で明るい年を迎えよう

十二月は納税強調月間です

納税につきましては、納期に入されるようお願いしてきましたが、納期限に遅れている方や納入を忘れておられる方が、十二月を「納税強調月間」として、納税の呼びかけをおこなうことになりました。税金の滞延、滞納は、善良な納税者に対して迷惑をかけるばかりでなく、公共施設の促進などにも大きな影響を及ぼすことから、た

だいま、町税務課では、総力を挙げて納入を強く呼びかけております。今年の税金をまだ納めていない方は、年内に納めて、明るいよい年を迎えましょう。なお、色々な事情により完納できない場合、そのままにしておく

国民年金かけ金

がかかります

国民年金は、収入のなくなる老後や事故があったときなどの生活を保障するため、若いうちから毎月きまったお金を積み立てるものですが、四十四年一月より、二十才から三十四才までの人は二百五十円、三十五才から六十才までの人は三百円とそれぞれ月額五十円ずつあがることになりました。これは、物価の変動や生活水準の向上などにより、そのときの経済事情に見合うよう年金額を一挙に約二倍半(二十才のものが六十才まで掛けた場合、月額三千五百円が八千円)に引きあげたため、保険料をやむを得ず引きあげることが必要とされ、これを一度に引きあげては、みなさんに負担をかけることになるので、生活に無理のかからない程度に引きあげたものです。

年末年始の清掃業務

このように、かけ金の引きあげは、年金額の引きあげを伴うこととなりますので、みなさんのご協力をお願いします。年末年始の衛生業務を次のよう

年末年始の事務取扱

役場の年末、年始の事務は、十二月二十九日から一月三日まで休みとなりますが、税務課、会計課衛生課において、各税金の収納事務と住民課戸籍事務を三十日午前までおこなっております。

運転者の皆さんへ

町および町交通安全協会では、これからのスリップ事故をなくするため、各踏切と横断歩道(町道)の要所に、すべり止の砂箱を用意してありますのでご利用ください。

ごみ収集日程

十二月三十一日から一月三日まで作業を休みますので、みなさんのご協力を願います。なお、来年一月六日以後は通常の日程でおこないます。

日	時	集	地	域
12月29日(日)	7時~17時	鷺別商店街、緑ヶ丘、弥生、登喜和、沙平、新登西団地、東来馬、幌別団地、P.S社宅、津、新町、新生、曙、栄、鉄南商店街		
1月4日(土)	7時~12時	登別、中登別、ゾーダー社宅		
1月6日(月)	7時~17時	月曜日の平常地域の外に上鷺別と鷺別(国道より浜側)		
1月7日(火)	7時~17時	火曜日の平常地域の外に鷺別(国道より鉄道側)		

ごみ収集

次の日程でおこな